

国立大学法人京都工芸繊維大学利益相反マネジメントポリシー

平成19年2月5日
役員会決定
平成19年2月15日
教育研究評議会承認

本学は、教育、研究に加え、社会貢献を大学の使命とすることを理念に掲げ、その具体施策として産学官連携活動等を積極的に推進している。しかし、産学官連携活動等が活発になればなるほど大学の責務や公共の利益が阻害される、いわゆる利益相反が起こる可能性がある。

利益相反は違法でない場合でも、それによって社会的信頼を損なうことになれば、大学としての存在意義を失うことになりかねない。

利益相反が発生した場合に、その弊害を可能な限り小さくする措置が必要である。そのため、本学は、以下の考え方にに基づき、利益相反マネジメントを実施する。

利益相反マネジメントに関する基本的な考え方

1. 職員等が安心して取り組むことができる透明性の高い産学官連携活動等の社会貢献活動を推進するために、利益相反マネジメントシステムを構築し、継続的に運用する。
2. 利益相反による弊害を抑えることが自らの責務であることを職員等が認識するよう、利益相反に関する啓発活動を実行する。
3. 職員等に対して利益相反マネジメントに必要な情報の開示を求め、規則等に則り適切に対処する。
4. 社会的信頼のもとに産学官連携活動等を推進するために、利益相反マネジメントシステムについて広く産業界等に対して理解と協力を求める。
5. 産学官連携活動等に伴う利益相反に関する社会への説明責任を果たす。